

	現：まなづる小学校	現：真鶴中学校	設置基準※ ¹ 及び必要面積※ ² (小学校+中学校)
校舎面積 (延床面積)	5, 3 0 3 m ² (うち本校舎 5, 2 3 6 m ²)	4, 4 9 2 m ² (うち本校舎 4, 4 5 4 m ²)	2, 1 6 0 m ² ※ ¹ (1, 3 0 0 m ² + 9 6 0 m ²) 6, 5 3 2 m² ※² (3, 7 8 5 m² + 2, 7 4 7 m²)
屋内運動場面積 (体育館)	1, 2 6 5 m ² (玄関等共用部 2 0 3 m ² 含む)	7 7 8 m ² (町立体育館 1, 5 0 0 m ²)	2, 0 3 2 m² ※² (8 9 4 m² + 1, 1 3 8 m²)
屋外運動場面積 (グラウンド)	3, 8 7 6 m ²	1 1, 8 8 9 m ² (+テニスコート 1, 0 1 7 m ²)	6, 0 0 0 m ² ※ ¹ (2, 4 0 0 m ² + 3, 6 0 0 m ²)
備考	(屋外プール：約 8 1 4 m ²)		

※¹ 学校設置基準 … 学校を設置する場合の最低限の基準

※² 義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令 … 学校設置にあたり、国庫補助の経費を算定する際の上限基準

小学校： 200 名／10 学級（7 学級＋特支 3 学級）

中学校： 100 名／5 学級（3 学級＋特支 2 学級） として、設置基準及び必要面積を算出